

サイバーインテリジェンス対策の強化について（通達）

日付 平成30年12月4日
番号 警察庁丁備企発第246号、丁外事発第283号、丁情解発第179号
発信元 警察庁警備局警備企画課長、警察庁警備局外事情報部外事課長
警察庁情報通信局情報技術解析課長
あて先 各管区警察局広域調整担当部長、各管区警察局情報通信部長
各警察情報通信部長、警視庁公安部長、各道府県警察本部長
各府県（方面）情報通信部長
（参考送付先）各附属機関の長、各方面本部長

【概要】

「サイバーインテリジェンス情報共有ネットワーク」の枠組みによる官民連携の推進等、サイバーインテリジェンス対策を強化することについて定めたもの。